

教育長	総務課長	学 校 教 育 課		社 会 教 育 課		総 務 課
		課 長	課	課 長	課	

令和8年第2回定例会議

教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年3月3日

羽 島 郡 二 町 教 育 委 員 会

令和8年第2回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和8年3月3日（火曜日）午後1時30分から午後2時30分まで

○場 所 岐南町役場 会議室2-2

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告（代決処分の報告）

<日程第3> 承認第2号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について

○議 題

<日程第4> 議案第4号 令和8年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について

<日程第5> 議案第5号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

<日程第6> 議案第6号 羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について

<日程第7> 議案第7号 笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について

<日程第8> 議案第8号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

<日程第9> 議案第9号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

○協 議 題

<日程第10> (1) 退職校長への感謝状の贈呈について

(2) 令和7年教育委員会年間事業報告について

(3) 令和8年教育委員会年間計画（案）について

(4) 令和8年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画（案）について

(5) 令和8年度教職員の服務宣誓式（案）について

(6) 令和8年度年間行事計画（予定）について

(7) 次回（令和8年第3回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】4月2日（木）10:30～11:30

【場 所】岐南町中央公民館 学習室

(8) その他

立志塾のまとめ（報告）について

人事に係る調印式

○出席者

教 育 長	野 原 弘 康
教育委員（教育長職務代理者）	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万里子
教育委員	羽田野 正 史
教育委員	佐 藤 由 香

○説明のために出席した者

総務課長	岩 田 由 美
学校教育課長	宮 川 浩 司
社会教育課長	永 瀬 直 哉

1 本日の書記

総務課長	岩 田 由 美
------	---------

	(午後1時30分 開会)
教育長	＜開会＞ 只今より、令和8年第2回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日は定例会議後、人事に係る調印式がありますので、よろしくお願いいたします。
教育長	＜会期の決定について＞ 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
教育長	【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	＜日程第1＞ では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。

総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。 令和8年第1回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和8年2月9日（月）10時00分より笠松町役場 特別会議室で開催されました。その会議の概要をご報告いたします。 議題といたしまして、 議案第1号 令和8年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について 総務課長が議案書に基づき予算案の説明を行い、学校教育課長と社会教育課長より新規事業の説明を行い、質疑の後、承認されました。 議案第2号 令和7年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について 学校教育課長、社会教育課長、総務課長がそれぞれの資料に基づき説明を行い、質疑の後、承認されました。 議案第3号 羽島郡二町教育委員会運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱について 総務課長が決算と監査について、明文化するための改正箇所を説明し、原案どおり承認されました。 協議題といたしまして、 （1）次回（令和8年第2回）教育委員会定例会の開催について 総務課長が、3月3日（火）13時30分から岐南町役場会議室2-2で開催することを確認いたしました。 （2）その他 羽島郡町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について 学校教育課長が資料に基づき、実施計画の趣旨や羽島郡二町の現状、また、目標や計画の期間、内容等を説明し、承認されました。 以上が、令和8年第1回教育委員会定例会議のご報告でございます。 では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？ 【異議なし】
教育長	ありがとうございます。

教育長	【前回の会議録については承認】 ＜日程第２＞教育長の報告 私から資料にはございませんが、昨日、立志塾の講師で来ていただきました中村有希校長先生の講話がオンラインであり、岐阜県の教育に関するお話をお話を伺ったことを報告いたします。 では、資料に入ります。情報提供で２月２日に文部科学省から次期学習指導要領の解説が示されましたので、要点をまとめさせていただきました。基本は「自らの人生を舵取りする力の育成」を重視することで、個人の「好き」、「得意」を伸ばしながらというところが、キーワードとなってくると思います。今後のスケジュールとして、2030年度に小学校が全面実施となり、翌年の2031年度が中学校の全面実施で、高等学校は2032年度から年次進行となります。３つの基本方針として、卓越性（EXCELLENCE）と公平性（EQUITY）、実現可能性（FEASIBILITY）となります。卓越性については、主体的・対話的で深い学びの授業を行っていますが、それに対して現場の浸透具合や進み具合はまだ十分ではないという評価のうえで、 一人一台端末の効果的活用とか、個々の資質・効力を最大的に発揮するような授業を作っていくこと。公平性については、多様な子どもを誰一人取り残さず包摂する。不登校支援もそうですし、特別支援教育や海外からの子ども達もいます。そのようなことが公平性には含まれていると思います。実現可能性では、学校現場で持続可能に実現できる設計とすることで、働き方改革との両立を図るとともにカリキュラムに余白を創出するということ。具体の１つは学習指導要領が変わります。構造化して表形式になるようで、そうなれば先生方も活用しやすくなる。あとデジタル化を図ることによって、検索でそのページが直ぐに出たり、或いは具体的な事例が出たりなど改善が図られています。それから、２つ目のところでは、情報教育の大幅強化ということで、小学校の総合的な学習の時間に情報の領域がありますが、中学校では、現在の「技術・家庭科」が分かれて、生活スキルの「家庭科」とＩＴスキルの「情報・技術科」に分離・独立されます。 「情報・技術科」となることで、教員が情報関係のことで子ども達に指導ができるように文部科学省主催のオンライン研修を受講していくことが必要となります。高等学校では、現在、情報科がありますので、さらに充実・高度化を出していきますというところで、日本は今、情報活用においては乗り遅れているという意識があり、強化していくということです。それから、授業時数の柔軟化で、
-----	---

	今、カリキュラムオーバーロードと言って、1082時間以上授業をすると指導を受けます。標準時数をクリアすれば学校裁量で余った時間を学校独自の時間として使うことができます。国語・算数・理科・社会・外国語のところから、各教科少しずつ時間を捻出するように言われています。 次に、評価については、次期では知識・技能、思考・判断・表現の2つの柱となり、主体的な部分は記述になってきます。危惧しているのは、成果主義となるのではないかと考えています。一生懸命に努力している子に対して成果がでない場合、学習に向かう意欲などがどうなってしまうのか。その辺りは文章で価値付けはするだろうけど、数値として現れないことが心配なところです。教科書については、紙の教科書でもいいし、デジタル教科書やハイブリッド教科書でもいいですが、それぞれの良さを活かしながらとなります。残された課題は2つありますが、正式に告示された後となりますが、先に得た情報としてお話をさせていただきました。 明日から議会が始まりますが、笠松町議会からの一般質問はございません。岐南町議会からは、長谷川議員から教員の盗撮についての一般質問がありましたので、教育委員会として努めていることを答弁書に書きました。マイナス要因をゼロにする働きかけとゼロからプラスへの働きかけという教員の意識をそちらの方に持っていくというところで大事にしたいことを書かせていただきました。広瀬議員からは中学校部活動地域移行の今後についての一般質問があり、現状を書かせていただきました。 報告は以上となりますが、ご質問等はございますか。 よろしいでしょうか。 はい。 何かあれば後ほど、お願いいたします。 では、会議の方へ入っていきます。 報告（代決処分の報告） <日程第3> 承認第2号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 総務課長から説明をお願いします。
教育委員	
教育長	
教育長	代決処分の報告をさせていただきます。3頁、4頁をご覧ください。羽島郡二

総務課長	町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたので、ご報告します。5頁をご覧ください。今回は、新たに笠松中学校の部活動の外部指導者、男子ソフトテニス部に1名の方に委嘱いたしました。任期が令和8年2月14日から令和8年3月31日までとなります。 代決処分の報告は、以上でございます。 今、説明がありましたが、ご承認していただけますでしょうか。
教育長	はい。
教育委員	ありがとうございます。次に、議題に入ります。
教育長	議題について <日程第4> 議案第4号 令和7年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について 総務課長から説明をお願いします。 6頁をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けた時は、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行うとあります。今年度職務代理者を務めておられます岩井委員の職務代理者としての任期が、令和8年3月31日に任期満了を迎えることに伴いまして、新たな職務代理者の指名について、ご協議をよろしくお願いいたします。 これまでの経緯をご説明しますと、岐南町・笠松町の教育委員さんに交互にお務めいただいております、令和8年度は岐南町の委員さんをお願いするということで、佐藤委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 佐藤委員さんがいいと思います。
教育委員	佐藤委員さん、よろしいでしょうか。
総務課長	わかりました。
佐藤委員	佐藤委員さん、よろしくお願いいたします。
教育長	続けて、

教育長	<日程第5> 議案第5号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について 総務課長から説明をお願いします。
総務課長	羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則については、以前から協議させていただいておりました春休みを2日早めるための改正となります。資料10頁の左側下から3行目の第2章学期及び休業日の第4条第2項(6)の学年末及び学年始め休業日の3月27日を3月25日に改正し、施行日は令和8年4月1日からとなります。よろしくお願いいたします。
教育長	この件につきましては、以前からお話させていただいております。保護者にはその方向で、羽島郡二町の特色ある部分を含めながらの説明が必要となります。 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。次に、 <日程第6> 議案第6号 羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について 社会教育課長から説明をお願いします。
社会教育課長	資料17頁をご覧ください。給特法の改正に伴いまして、校長が学校経営方針を示す中に、先生たちの働き方と健康を守る計画を盛り込むことが必須になってきました。校長が記載した内容を学校運営協議会に諮り、承認を得なければならないとなりました。学校の先生の働き方改革のための給特法となり、まずは学校の働き方改革を実現していくためには、保護者や地域の協力は不可欠となってきますので、この17頁の協議会の所掌事項の第10条(2)公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関する事とという文言が加わる形になりました。
教育長	運営協議会でも確認していただくことになります。 ご承認していただけますでしょうか。
教育長	はい。

教育委員	ありがとうございます。
教育長	続いて、日程第7から日程9まで一括で、総務課長から説明をお願いします。 <日程第7> 議案第7号 笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について <日程第8> 議案第8号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について <日程第9> 議案第9号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について まとめてご説明させていただきます。資料21頁からをご覧ください。 議案第7号笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則については下羽栗会館を、議案第8号笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則については笠松町民体育館と笠松町スポーツ交流館を、議案第9号笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則については笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校の屋内、屋外運動場の土曜日、日曜日、祝日及び長期休業日で、すべての貸出時間を「8時30分」から「9時00分」に改正いたします。理由といたしましては、職員の働き方改革により、笠松町が令和8年7月1日から開庁時間を「8時30分」から「8時45分」に変更することに伴い、貸出時間を変更いたします。職員の勤務時間には変更ありません。また、議案第7号笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正には、24頁、25頁に記載してありますが、下羽栗会館の様式1号使用許可申請書と様式2号使用許可書の削除も含まれております。これは、現在、予約システムで共通様式になっており、使用していないため、削除するものでございます。共通様式につきましては、笠松町公共施設の共通使用手続に関する条例施行規則の第7条に使用許可申請書が、第12条に使用許可書について定めてあります。 以上となります。よろしくお願いいたします。 笠松町役場の開庁時間が職員の働き方改革により変更となるための改正となります。岐南町役場も5月からは開庁時間が9時からと変更となります。 ご承認いただけますでしょうか。 はい。
総務課長	
教育長	
教育委員	ありがとうございます。

教育長	以上で議題が終わり、続きまして、協議題に入ります。 協議題について <日程第10>（１）退職校長への感謝状の贈呈について 総務課長から説明をお願いします。
総務課長	資料５５頁から５７頁をご覧ください。今年度末で退職となられる校長先生方に、感謝状を贈呈させていただくことについてですが、令和８年３月３１日をもって退職となられる校長先生は３名おみえになります。例年、県での辞令を受けられたのち、その日の午後に岐南町役場の会議室で行う予定をしておりますので、教育委員の皆さんにはご承知おきいただきたいと思います。
教育長	このように行わせていただきますので、ご承知おきください。 では、（２）令和７年教育委員会年間事業報告についてと（３）令和８年教育委員会年間計画（案）について、まとめて総務課長から説明をお願いします。
総務課長	始めに（２）令和７年教育委員会年間事業報告について、資料５８頁をご覧ください。教育委員会の事業として、令和７年１月１日から令和７年１２月３１日までの１年間に１０回の定例会を開催しました。また、運営協議会については、２月と１０月に現状等のご報告をさせていただきました。４月には服務宣誓式、校長との懇談会にも出席いただき、５月には二町の総合教育会議ということで意見交換を行いました。また、学校訪問については６月に笠松中学校、９月に岐南中学校で教育現場を会場とした会議を行いました。１１月には郡上市で開催されました岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会に参加していただきました。立志塾では事前研修や８月の高山市研修に同行していただくだけでなく、他の研修日にも可能な限り参加していただき、ご助言をいただきました。１年間、ありがとうございました。 続きまして、（３）令和８年教育委員会年間計画（案）について、５９頁が令和８年の計画表ですが、１月に実施しました県外視察研修、及び、２月の定例会議と運営協議会と本日と来月の定例会議と併せて決定事項として記載してあります。また、立志塾の高山研修と教育委員会連合会研究総会の日程が決まっていますので記載してあります。令和８年は１０月に県外視察研修を行いたいと思っています。その他の事業が増えることもありますが、その都度ご相談させていただきます。よろしくお願いいたします。 まずは（２）令和７年教育委員会年間事業報告について、よろしいでしょうか。

教育長	はい。
教育委員	では、（３）令和８年教育委員会年間計画（案）について、よろしいでしょうか。
教育長	８月の立志塾の日にちは決定ですか。
岩井委員	そうです。この辺り県の事業を確認し、決まりました。 よろしかったでしょうか。
教育長	はい。
教育委員	ありがとうございます。
教育長	次に（４）令和８年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画（案）について 総務課長から説明をお願いします。
総務課長	資料６０頁をご覧ください。市町村教育委員会連合会より令和８年度の県連合 会関係行事予定「事業計画最新案」の配布依頼がございましたので本日お渡しさ せていただきます。現在の予定では、研究総会が１１月６日（金）に土岐市文化 プラザでの開催が予定されております。正式には５月開催の役員会・総会で決定 されるということですので、よろしくお願いいたします。
久納委員	佐藤委員さんは、５月１日の午後と７月２３日の会議には出席となりますよ。 わかりました。ありがとうございます。
佐藤委員	他にありますか。よろしかったでしょうか。
教育長	はい。
教育委員	ありがとうございます。
教育長	次は（５）令和８年度教職員の服務宣誓式（案）について 総務課長から説明をお願いします。
	資料６１頁をご覧ください。４月２日（木）に９時３０分から岐南町中央公民

総務課長	館・講堂で服務宣誓式を行います。そのあとに、第3回教育委員会定例会議と同じ公民館の学習室で行います。定例会議に引き続き、校長先生方との懇談会も予定しております。本日、服務宣誓式と定例会議の案内通知を配布いたしましたので、ご確認ください。教育委員さんは9時20分までに控室にお集まりください。よろしくお願いいたします。
教育長	服務宣誓式後、定例会議を行い、その後に校長先生との懇談があります。学校の方針などをお聞きしますので、よろしくお願いいたします。 その他に入る前に、立志塾の報告を社会教育課長から説明をお願いします。
社会教育課長	立志塾について、いろんな方々からの評価がとてもよく、子ども達が自分の考えをしっかりと最後まで話をする姿が良かったと思っています。立志塾がスタートする前に教育委員会の主事たちと立志塾について話し合いをしました。立志塾をより良くするには学校に行き、子ども達と話をし、子ども達の意見を引き出さないといけないということになりました。主事が各小中学校に行き、連携をとりました。そうした中、子ども達の考えが多く引き出されるようになりました。また、そこに各学校の学年主任や生徒会担当の先生方も参加してくださり、立志塾の意図を理解していただけるようになってきました。また、今年は立志塾の研修日の前には主事が各学校に行き、子ども達と一緒にプランや流れなどを確認しました。来年度に向けて、今年度同様に教育委員会側でまず準備を大事にした上で、学校との連携を図る。そして、子ども達の主体性を引き出すという形で実施していきたいと思っています。
教育長	教育委員会の3課が連携を密にしたことで、羽島郡二町教育委員会としての立志塾に変わっていったと思います。子ども達ともいい話し合いができたと思います。 これで協議題が終わりましたが、令和7年度の定例会議は今日が最後となります。教育委員さんから気付かれていることや思っていることなどがありましたら、よろしくお願いいたします。
岩井委員	先生方の働き方改革や部活動の地域移行など、地域と学校或いは教育が新しいフェーズに入るような気がします。そうするといろいろな事が起きると思います。学校現場と教育委員会が今まで以上に密接に連携にしていけないといけないと思うし、現場の声をどう吸い上げるか。或いは地域にどう働きかけていくか。そ

	のようなことが重要となってくると思います。
久納委員	今日のお話の中で、次期学習指導要領について、デジタル化が進んでいくので、4年後に向けて更に変わっていくと思います。教育現場の最前線は変わっていくので私達も勉強をしないといけないし、1月の滋賀県甲賀市教育委員会の校務支援システムの研修を含めてそう思いました。また、立志塾については先程、説明がありましたが、今年はいつもと違って良かったと思いましたが、一歩進んだフェーズに入ったと感じ、続けてほしいと思いました。
羽田野委員	リーダーシップが取れる子が立志塾から生まれて、いろんな場面で活躍してくれていると感じています。先生方がリーダーになる子たちのサポートするような形で、いろんなイベントをやっていると感じています。授業については、デジタル化を活用してやられており、子ども達もデジタルに慣れてきているのでいいのではないかと考えています。あと、授業中の姿勢が悪い子がいることが気になります。パソコンを使う時の姿勢を正してほしいです。
佐藤委員	先程、タブレットのお話がありましたが、気になっている児童の姿がありまして、外遊びをするより、タブレットでゲームしていた方が楽しいようで、外に行かないで、部屋の中で遊んでいます。学校では2時間目の後は、外で遊びましようとしているのですが、外に出ずにずっとゲームをしている児童がかなりの割合でいますし、給食を待っている時のゲームをしています。もちろん、お昼休みもゲームをして、家に帰ってもゲームしています。タブレットのよくない部分もあり、子ども達を見ていて心配になりました。タブレットは絶対に必要ですが、学校での指導には限界があると思います。
教育長	マインクラフトですね。
佐藤委員	そうですね。例えば、10人が10人でやりたい子で集まり、あまり仲がよい子がいれば、その子の中には入れない。それが、いじめの入り口になるのではないかと心配しています。
教育長	今、いろいろお話を伺って、外遊びについては居場所づくりで、放課後の生活が安全確保された中で、できれば一番いいのではないかと。遊びの自分たちで考え、命にかかわらない治る怪我であれば、痛みを知り、どうしたら怪我しないで済む

	かなどを考えながら、たくましく育っていくと思います。そのような環境を作っていくことが大事だと思っています。地域については、今日の午前中の岐南町社会教育委員の会のまとめで社会教育課長も話しましたが、学校の教員が地域と学校がどう繋がっているかのわからない部分があると思います。地域の大切を知っている校長先生が教員に、学校の役割として見方、考え方、知識など最低限を授業でつけて、地域の人たちとの様々な関わりの中で生き方などの総合的なところで広めていく。そういうところを大事にしてほしいと思います。 令和7年度は、お世話になり、ありがとうございました。
総務課長	補足といたしまして、別紙で令和8年度の年間行事計画をお配りしました。公表会が3校あります。例月の定例会議には決定版でお渡しできると思いますので、よろしくお願いいたします。 それと、5月の定例会議の日程について、皆様のご都合をお知らせください。 【教育委員より日程を確認】
総務課長	ありがとうございます。5月の定例会議は両町長が出席します総合教育会議と同日に開催いたしますので、両町長のスケジュール確認後、決定となりますのでよろしくお願いいたします。
教育長	他は、よろしかったでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	以上で、令和8年第2回定例会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 その後、人事に係る調印式がありますので、引き続きよろしくお願いいたします。 <閉会> (午後2時30分 閉会)